

令和4年度 第1回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 会議録

日 時：令和4年6月29日（水）午後2時～3時20分

場 所：南丹市役所4号庁舎 2階 会議室

出席者：

〈委 員〉

廣野委員長、吉田進副委員長、塩貝委員、森委員、中村委員、
吉岡委員、小東委員、栗原委員、吉田委員、出野委員、
川勝委員

（欠席：植野委員、谷口委員、佐野委員）

〈事務局〉

矢田福祉保健部長

【高齢福祉課】川勝課長、竹野課長補佐、長野課長補佐、
松本係長

【保健医療課】八田参事

【地域医療室】山崎課長補佐

【南丹地域包括支援センター】本多部長、栗原課長

〈傍聴者〉

なし

1. 開 会

事務局：失礼いたします。皆様お揃いいただきましたので、ただ今から「南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を開催させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。

本日の会議に際しまして、3名の委員から欠席届の提出がありましたので報告させていただきます。谷口和隆委員、植野幸生委員、佐野清委員の3名が欠席となります。

【委員交代の報告】

会議に入らせていただく前に、令和4年度に入り委員の交代が3名ございましたので、ご報告とご紹介をさせていただきます。

まず、医療法人清仁会の杉本 博委員の後任としてお世話になります吉岡大介委員でございます。続きまして、南丹市老人クラブ連合会の谷 義治委員の後任としてお世話になります栗原幸一委員でございます。最後に、京都府南丹保健所企画調整課の四方啓子委員の後任として、川勝律子委員にお世話になります。

【事務局自己紹介】

矢田福祉保健部長から順に事務局自己紹介を行った。

部 長：福祉保健部では、新型コロナウイルスワクチンの接種に取り組んでおりまして、3回目までの接種の状況ですが、5月末の時点で全国では57.9%、南丹市につきましては64.5%の接種率となっております。また60歳以上の方や基礎疾患のある方が対象となる4回目

接種ですが、南丹市の集団接種会場では7月下旬から4会場を設置してワクチン接種をさせていただこうと思っています。本日の会議もお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

委員長：委員の皆様におかれましては、猛暑の中ご出席を賜り、大変ありがとうございます。

また日頃は、南丹市の高齢者福祉・介護保険事業等にご尽力を賜っております。事務局共々厚くお礼申し上げます。

このところ、大変暑い日が毎日続いており、蒸し暑く、しんどい毎日です。真夏でもないのに猛暑日が続いております。身体の方はといたしますと、気候の変化についていけなくなって油断すると熱中症に陥りやすい状況になっております。日々の熱中症対策はもとより、毎日の体調管理が大切になっております。毎日体調が崩れないように努めていくようにどうぞご注意ください。

COVID-19ですが、オミクロン株が流行してからピークを過ぎて感染者は大分減ってきました。ただ、感染者は出ていますので、まだまだ油断は出来ない状況です。決め手となりますワクチンの方は先ほど報告がございましたけども、3回目の接種が大分進んでいるようです。特に高齢者においては、かなりの方が接種を終えられたと思います。重症化率や死亡リスクを考えると3回目の接種をすることによって、リスクが低下していることが統計上からも確認されています。ただし、年代別に見ますと高年齢になるにつれて、リスクは上がっていきます。特に60歳以上となりますと基礎疾患のこともあってかリスクが上がりまして、更にリスクが高まっていくということになります。今は重症化予防を目的とした4回目の接種が60歳以上、または基礎疾患のある方から始まっています。今まで重篤な合併症や副反応が無ければ積極的に接種すべきと考えています。

また、当策定委員会ですが、今回はまん延防止宣言下ということで、委員の皆様のご理解もあり紙面での開催となりました。ご協力ありがとうございました。また、貴重な意見もいただいております。

本日は、感染症対策を徹底した上で、従来の対面での会議が可能となっております。本日の予定は、地域包括支援センター運営協議会についての議題と南丹市高齢福祉計画・介護保険事業計画策定委員会に関する議題となっております。

本日も限られた時間ではありますが、豊富な意見をいただき有意義な委員会にさせていただきますことをお願いして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

3. 協議事項

●協議事項（１）「南丹地域包括支援センター運営協議会」

委員長：お手元の次第に従って議事を進行させていただきます。地域包括支援センター運営協議会に関する議題でございます。令和３年度の事業報告、令和４年度の事業計画についてご報告をお願いします。

事務局：配付資料確認

- ・令和３年度南丹地域包括支援センターの事業報告について【資料１】
- ・令和４年度南丹地域包括支援センターの事業計画について【資料２】
- ・第９期計画の策定に向けた取組について【資料３】
- ・令和４年度における施設（事業所）の整備について【資料４】
- ・南丹市における介護人材確保・定着・育成に向けた事業について【資料５】

事務局：資料１の説明、資料２の説明

質疑・意見等

委員：説明がありましたが、介護予防のケアマネジメントで訪問型サービスDが実施されたため事業対象者が大幅に増加したということで、去年、送っていただいた進捗報告でも団体が10団体で事業登録者が80人ほどだったと思いますが、この団体の情報はありますか。

事務局：現時点で11の団体が活動されております。それぞれ拠点にされている所は様々ですが、八木町ですと、「ゆいまーる」といって、社会福祉協議会で事務局の対応をされたりしております。八木町全域と園部町の一部で対応されております。

園部町では、「元桐ちよいと移動支援会」といって、桐ノ庄郷振興会の中で活動されている団体です。時々、新聞報道が出たり、代表の方が精力的に活動されておりますので名前を聞かれたこともあるかと思えます。同じく園部町で摩気地区の摩気振興会が主体となってされております団体がありますのと、社会福祉協議会の園部事務所で買い物支援にかかる実証実験として、昨年度から取り組んでおられます。

続いて日吉町ですが、「笑顔サポートひよし」が脳トレ関係の活動をメインにされている事業所さんです。中世木の方を対象に送迎支援等をされております。他に日吉町で「五ヶ荘移送支援グループ」、こちらは旧五ヶ荘小学校を事務所として活動されております。令和４年度から「胡麻郷サポートセンター」ということで、胡麻地域の住民を対象に活動されている団体があります。

最後に美山町ですが、「美山ライフサポート」という団体で、こちらも美山での脳トレや体操やサロンへの送迎をメインとされています。また、「元気に過ごせるまち宮島協議会」は宮島地区内のサロンの送迎と買い物の送迎等をされています。「平屋地区地域福祉推進協議会」は平屋地区内でのサロンの送迎をされている団体があります。

現在、活動されているのはその11団体になります。

委員：団体の活動として、買い物支援をされているということで、今の社協の送迎サービスなどでは、買い物などは出来ないということになっています。そうすると（訪問型サービスD

では) 要支援1・2の方ですと買い物サービスが利用できるということで、今の社協のサービスでは難しいことも、(訪問型サービスDを) 上手く利用すれば、利用者も多くなるのではないかと思います。

事務局 : 社協さんやシルバーさんにお世話になっている病院への送迎をする外出支援サービスと、介護保険サービスの中のものとは少し違う部分があります。訪問型サービスDは、介護予防事業ですのでどうしても介護認定がないと受けられないということで、実際やってみただけでも制限が厳しいと言われる団体さんもあります。団体さんの中には、介護予防等の認定に関わらず対応していただいている所もありますので、団体さんの活動に対して出来る範囲で支援を出来たらと思っています。

外出支援事業については、運輸局にルートや内容を決めて登録していますので、臨機応変に利用することが出来ませんのでご理解をお願いします。

委員 : 私も利用していますので分かるんですが、要支援の方も結構おられるのでそういうサービスがどんどん広がっていくのではないかと思います。その辺りの周知などに協力できれば業者側としてはありがたいのではないかと思います。

委員 : 成年後見制度について、まず後見人は主だっては財産管理の権限が制度としてあるということですね。ですが、一番不安なのは医療的な判断を迫られた時に後見人が判断する権限が無いので、後見人制度の相談事例を見ていると親族との関わりが無い方や認知症で判断ができない方が医療的な判断をしなければならない時に誰に相談すればいいのか。意思表示を予めしておられたら簡単だと思いますけど、全くそういうものが無い場合の方が多いと思いますので、南丹市の成年後見センターが出来てこういうものがスムーズに解消できるとは思わないんですけど、そういう事例は無かったんでしょうか。

事務局 : 成年後見センターは福祉相談課で対応しておりますので詳しい所までは分かりませんが、中には医療的な部分について悩まれていたケースがありました。幸いにして捜査して親族が見つかって、その方がたまたま協力してもらったというケースもありましたので、どうにも出来なかったということは今の所ありません。これは運が良かったと思っています。実際に後見人は社会福祉士さんや弁護士さんがなられるんですが、その中でもどうしようかという悩みはあるようで福祉相談課の中でもそういった相談は受けておられますし、弁護士会とか社会福祉協議会と協議をしていると聞いています。

委員 : そういった親族が見つければいいんですけど、全く見つからないケースもあります。権利擁護の関係からすると(医療面については) そう簡単に決められないと思います。一番大事なのは(ACP) 意思表示だと思いますけども、意思表示ができる内にそうなる可能性がある人はそういう準備をしておかないと難しいですね。

外国では、後見人も財産管理と医療面では、後見人が違うということがあるようですが、日本の今の制度の中では出来ていないですね。現場でもそういうケースに出会うこともあります。後見人だけで解決できない問題があります。裁判所から診断書を提出してほしいと言われるんですけど殆ど認知症を前提にした内容です。そういうでない人(ガン末

期など) もありますけど、そういう医療的なこと含めて整理してほしいです。

事務局 : 福祉相談課の方が成年後見センターとして拠点としておりますが、高齢者であれば私どもの課でしたり、障がい者であれば社会福祉課と、ケースごとにチームを組みながら対応していますが、言われていた部分は私個人も聞いた覚えがありますし、最終的にどうなるのか私たちの中で認識が抜けている部分だと思います。このような場合、どうなるのか、どうしていくのかということを担当で協議したり、再認識する機会をまた持ちたいと思いますので、ご意見が出たということをお私どもの方で持ち帰ります。

委員長 : ちょうどこの事業計画はコロナ禍の中で、色々な事業に取り組んでいただいております。この事業の取組において、大きな影響を受けたり気づいた点はありますでしょうか。

包 括 : 令和2年度に関しては影響を受けて事業を中止することが多かったのですが、令和3年度はどうやったら開催出来るか、そういった工夫を考えていきました。

委 員 : 委員長が言われたようにコロナ禍の中でも工夫しながら実際に活動されているなど拝見していましたが、コロナ禍だからこそ相談事業が一番大事な仕事なんだと思いますし、どんな方でも相談に来やすいような包括支援センターでないとダメなのかなど。いつも思っているんですがPRする事も大事だと思っていますし、成年後見制度についても、もっとこういう制度があるんだと周知していけるような体制を次年度もしてほしいと思いました。

●協議事項(2) 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

委員長 : 南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の議事に入ります。ご説明をお願いします。

事務局 : 資料3の説明、資料4の説明

質疑・意見等

委員長 : 資料3について、これはスケジュールですからこのとおりに進めていくということですね。

事務局 : はい、そのとおりです。

委員長 : 小規模多機能型居宅介護施設が八木と美山に施設が出来ることによって南丹市の全ての生活圏域において、サービスが成立するということですね。

事務局 : はい、そのとおりです。

委 員 : 小規模多機能型のニーズはどのくらいあるのでしょうか。現在は、園部と日吉に事業所がありますが、もう満杯なのでしょうか。

事務局 : 小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、定められた定員の範囲内で登録して使える仕組みになっております。実際、園部・日吉の事業所については現在定員が満杯という

ことではありませんが、デイサービスやヘルパー、宿泊ができるといったサービスが同時に提供できるという部分についてはニーズがあると考えています。

委員長 : 八木と美山の開設に向けて進んでいるという報告でいいんでしょうか。

事務局 : 今の現状をこの委員会で皆さんにお伝えする必要があると思ひ報告させていただきました。開設の時期や現状が分かり次第、お知らせさせていただけたらと思っています。

委員長 : 続きまして、資料5の説明をお願いします。

事務局 : 資料5の説明

質疑・意見等

委員長 : 介護人材の確保・育成については、この策定委員会においては常に言われています。具体的な事業として出来たことはありましたか。

事務局 : 初任者研修の受講の助成に関しては、以前から上限 50,000 円で設定していましたが、それ以外に施策の①・②の奨学金の助成と家賃の助成については全くの新規でございます。市長の重点施策の中に介護人材の確保もございましたので、6月の補正予算として、この2つを挙げております。

委員長 : 常に策定委員会で意見がでておりました。それで新たに動き出したということですか。

事務局 : この策定委員会には、法人からも委員にお世話になっており、人材確保について大変で何とかならないかというお言葉も頂戴しておりました。担当課としても必要である施策と感じておりましたし、市長も同じ思いでおりましたので、新しい事業として計上しております。

事務局 : 介護人材という形で説明しましたが、南丹市としては保育士の不足というのも大きな課題となっています。保育士さんは国の方で一定の補助がありますので、そういう形での補正予算の要求を6月にさせていただいたのですが、介護人材の方もこの委員会からずっと意見を聞いていたということがありましたので、今回こちらについては市の単費で事業をしていくと市長が決断しました。まずは、この制度を作っただけですぐに人材が増えるか実施してみないと分からないので、対象範囲などは、今後広げていくことも考えています。まず始めるにあたって、先ほど申していたように入所・入居の夜の泊まりのシフトが非常に厳しいと聞いていましたので、そこに職員さんが来てほしいという思いがありましたのと、福祉保健部としては同じことを障害者福祉施設についても適用するというので、市長に提案した中で、特別養護老人ホームや障がい者の入所施設の法人についても適用させていただくこととしました。

今回、補正予算をさせていただきましたので、実施していく中で色々な意見を頂戴しましたら、それに向けて制度の方は見直していくような考えでおります。今は、通所系のサービスのみの法人には適用できないような制度設計になってしまっていますが、そこはご理解をいただければと思います。

事務局 : いつも●●委員からも、他の法人の方からも色々ご意見をいただいていたところですし今日は●●委員はいらっしゃいませんけども、あと3法人の方には、それぞれの地区から来ていただいていますので、また7月から始まるということで準備しておりますので説明させていただけたらと思っております。

事務局 : 入所・入居系サービスを提供している事業所について説明させていただきます。対象の法人を言わせていただきます。

【対象法人名を説明】

●協議事項（3）その他

質疑・意見等

保健医療課 : 貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

冒頭で部長からもワクチン接種について報告がありましたとおり、新型コロナワクチン接種につきましても、3回目の接種率が全市民の66%でした。65歳以上は90%以上と希望されている方の接種はほぼ出来たのかなと思います。現在も集団接種を行っているのですが、最近では毎回50人を切るような予約数となってきています。4回目接種の話も冒頭で言わせていただきましたが、そちらにつきましても3回目を終了した60歳以上と18～59歳の基礎疾患を有する者を対象に重症化予防を目的に実施しますが、高齢者施設の方につきましても、施設内でまたお世話になれる計画もしていただいているところですのでよろしくお願いたします。

集団接種につきましても、7月30日から市内4か所を回って実施する予定になっておりますし、60歳以上の3回目を終了した接種対象者につきましても、接種券を3回目接種から5か月経過する前の月には、発送することになっております。また、集団接種の方もよろしくお願いたします。

委員 : 日吉に限って言わせていただくと、3回目接種が4月10日前後に終わったとして、その5か月後となると9月になるんですが、その時に日吉では集団接種が無いんですが、これはどうしますか。個別になりますか。

事務局 : 各地域ごとに集団接種を3回目も実施しておりましたが、4回目についても各地域を回らせていただくんですが、全ての5か月後というところまでフォローできていない計画で申し訳ありません。言われていたとおり、他の会場でも十分な枠を設けていますのでそちらに来ていただくことになるかと思っておりますし、かかりつけの先生にご協力いただけたところについては、そちらで接種いただきたいと思っております。

委員 : 先ほどのことについては、保健所の福祉課の方が担当させてもらっています。資料5の人材確保の事業ですが、どこがどのくらい人材が不足していてどのくらいの効果を見込んでいるのでしょうか。

事務局 : 特に保育士の場合は、今、待機児童が南丹市で出ていまして職員が足りていない状況です。介護人材につきましても事業が出来ないという状態ではないですがギリギリの状態でも運営しているところもあつたり、先ほどのとおり夜勤の出来る職員がいないというお話を聞

いている中で少しでも南丹市内にある事業所に勤めてみようと思うきっかけとして助成を考えています。奨学金については、特に今後施設を支えていってもらおう若手職員の不足も聞いていますので、支える人材になるであろう方を対象にしたいと考えています。試算では、昨年度の予算の人数が計上では、家賃が10人くらい、奨学金が5人くらいを想定していました。

4. 閉 会

委員長 : 各委員様のご協力により円滑に議事の進行ができました。これにて、議事を終了いたします。

事務局 : これをもちまして会議を終了といたします。
閉会にあたりまして吉田副委員長よりご挨拶をお願いします。

副委員長 : 委員の皆様には酷暑の中お集まりいただき大変ありがとうございました。また、ただ今は、貴重なご意見を沢山いただきました。ありがとうございました。
法人後見の関係も長年の議論に渡りまして、内部で協議するということですので、今後に期待したいと思います。それから今の話でもありましたが、介護人材確保の問題について、委員会でもたびたび意見が出ていて、「どうするのか」なかなか計画の中では具体策が打ち出せませんでした。今回こうやって具体策を打ち出していただいたということで高く評価したいと思います。
これから大いに増えることを期待していますし、予算不足であれば補正予算ということでも積極的に対応してもらえると期待しているところでございます。
それから、次の計画について現計画が策定でき、ようやくでほっとしたところで、もう次の計画になります。委員の皆様には、今後、色々とお世話になりますが、引き続きご協力をお願いいたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 : 委員の皆様におかれましては、大変暑い中、お忙しい中、この会議にご出席をいただきありがとうございました。
本日いただきました意見等を踏まえて、次期計画の策定と、現状の事業の推進に向けて頑張ってもらいたいと思います。
なお、今年度の策定委員会は、あと2回の開催予定で、次回は11月頃を予定しております。お世話になりますがよろしくお願いたします。

以上